

日時：令和4(2022)年2月15日(火)

場所：足利市役所別館研修室

足利市いじめ問題対策連絡協議会 会議概要

足利市教育委員会

出席者

委員 高木会長、岡部副会長、大竹委員、石関委員、飯塚委員、清水委員、大竹委員  
篠原委員、山中委員、山士家（花澤委員代理）、中山委員、菊川委員、渡邊委員  
近藤委員、内田委員、出口委員、菊地委員 17名（18名中）

事務局 柏瀬学校教育課指導主事、堀江学校教育課指導主事、近藤教育研究所指導主事

- 会議次第
- 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 任命状交付
  - 4 会長、副会長の選出について
  - 5 議事
    - (1) 会議の公開について
    - (2) 足利市いじめ問題対策連絡協議会の目的と役割等について
    - (3) いじめの定義と国からの通知について
    - (4) 足利市のいじめの問題に関する主な取組（R3）
    - (5) 【非公開】令和3年度第1回児童生徒指導に関する調査  
（いじめの問題）について
    - (6) その他
  - 6 閉会

会議の公開について：一部公開

傍聴者数 0名

## 1 開会

## 2 あいさつ

## 3 任命状交付

○委員の自己紹介

## 4 会長、副会長の選出について

○互選により、高木会長、岡部副会長と決定

## 5 議事

### (1) 会議の公開について

○事務局 「会議の公開について」事務局より説明

### (2) 足利市いじめ問題対策連絡協議会の目的と役割等について

○事務局 「足利市いじめ問題対策連絡協議会の目的と役割等について」事務局より説明

### (3) いじめの定義と国からの通知について

○事務局 「いじめの定義と国からの通知について」事務局より説明

○委員 我々の役割は、いじめをなくそうということ。重大事態が起きた際には、専門委員会が調査を行うが、どういった形で、連絡協議会に1つの事例として戻ってきて、協議をするのか。説明を聞くと、重大事態は専門委員会に投げてしまうイメージを抱くので、連携をしなくてはならないのではないかな。そういったところが見えてこない。

○事務局 重大事態に関しては、まずは学校で対応し、対応に苦慮する案件が起きた際に、専門委員会が調査を行い、解決に向けた取組を行う。連絡協議会においては、個人情報に関わる具体的なことを取り上げて行うのではなく、全体的ないじめの未然防止に関わることに於いての助言・アドバイスをいただきたい。また、事例検討ということで、個人情報の部分を配慮して、取組に関して検討していただくこともある。

○委員 重大事態なので、二度と起こらないように解き明かしていくことを、連絡協議会も共有しないと意味が無い。起きたことに関しても、連絡協議会でも受け止めて、施策に反映していくことが大事ではないか。

○委員 重大事態に関するものだと、ニュースでも取り上げられているように命に関わ

ることがある。そのときに、専門委員会を弁護士や医師、大学教授、心理士、現職の警察官などが、第三者として調査を行う。その調査に関しては、報告があるので、連絡協議会の方にも、報告をし、さらに子供達のためにどんなことができるのか、二度と起きないために、協議をしていただきたい。

#### (4) 足利市のいじめの問題に関する主な取組 (R3)

- 事務局 「足利市のいじめの問題に関する主な取組 (R3)」事務局より説明
- 委員 いじめ防止のためには、よく子供たちを見て、小さなことも見逃さずに見ることが大事だと思っている。ただ、子供たちも色々なので、例えば、担任の先生では、ちょっと話しづらいという場合もあると思うので、そのときには、足利市の各小中学校には児童生徒相談員とあって、補助職員を配置しているので、担任の先生が見られない昼休みの時間や中休みの時間など、できるだけ細かく子供達を見て、たくさんの先生で関わっていくようにしている。その中で、難しい問題、何かいじめられたとか、トラブルがあったという場合に、足利市のいじめストップアドバイザーの先生や教育相談のスーパーバイザーの先生、栃木県からは、スクールカウンセラーなどの専門家の人に助言をいただきながら対応しているところ。
- 委員 民生委員児童委員の役割として。社会に必要な不可欠なインフラであるコミュニティが希薄である。学校だけでなく、家庭とか地域社会との接点が、民生委員児童委員は比較的多いが、具体的な取組が、なかなか取りづらい。いじめの根幹の部分に、家庭の問題や地域の問題が必ずあると思うので、情報交換が一番大事だと思っている。しかし、全市的に見ても、学校とのキャッチボール的なところで、かなり温度差がある。守秘義務もあると思うが、守秘義務を命じられた身分でもあるので、情報交換をうまくやっていくことが必要。我々が受け止めないと、地域でどうやって関わるのか、指導するのかが、なかなか難しい。まずは、コミュニティの構築をして、いろいろな側面からいじめを捉えて、学校だけでないということも再認識しなくてはならない。联合会としても、しっかりと捉えて対応していきたい。
- 委員 学校・家庭教育相談室について。電話相談などで、「いじめが続いていて、なかなか学校に行けない。どうしたらよいか」という相談が来る。そういった相談があったときに、まず、「担任の先生にその子供の今の気持ちなどを相談して」とアドバイスしている。しかし、なかなかそういう相談をすることができない保護者が多い。自分で抱え込んで、「どうしたらいいかわからない」という方には、「学校にアポを取り、子供たちが帰った後に、学校に出向いて、直接担任の先生と相談してみてもどうですか」と、アドバイスをしている。まずは、家庭と担任、学校と連携をとることが大事だと思う。「学校は何もしてくれない」と電話でい

う保護者もいるので、まずは、学校に出向いて相談するようアドバイスし、うまく解決につながるようになればと思っている。

○委員 子供がいじめにあったときに、担任の先生がよく関わってくれた。子供の場合は、グループの中のリーダーの指示により、いじめる側といじめられる側が交互にローテーションしていた。身体的なものも含めてあったが、それに気付いてくれたときに、担任の先生はとてもよく聞いてくれた。他の先生が見てくれたときに、子供も親もすごくナーバスになっているので、一つ一つの言葉がすごく引っかかった。「いじめをした子も、悪気がなかったと思うんです」とか、「お互い様」みたいな言い方をした先生とは距離があった。また、学校に相談する際、学校に連絡をして予約をし、カウンセリングを受け、その次に予約をした際に、同じカウンセラーではなく、別のカウンセラーだったので、また一から説明しなくてはならないといったような不具合が生じることをよく聞く。相談に関して、自分の子供の不安や、友達の不安など、いろいろなことを相談するが、そのことが学校と共有されていない。他の保護者で、医療機関を紹介され、母親と子供と一緒に病院に行くが、父親が行くことはない。父親が非協力的だったりしたときに、医者から「医療機関に連れてくることは可能ですか」と聞かれたりとか、学校で起きている問題に対して相談したときに、学校の先生は医療機関と連携をするわけではなかったので、医者から「学校の先生を医療機関に連れてくることは可能ですか。」と聞かれたりというやりとりがあったりした。子供がいじめにあったときに、親と一緒に共有したとしても、どこにどう頼ったらよいかわからない。学校の先生がダメだったら、教育委員会に言えばいいのか、どこに言えばいいのか、言ったところで解決するのかなど、保護者が悩んでいるのが実情。今、いろいろなところを調べると、インターネットでも相談できる。しかし、それは根本的な解決ではなく、ちょっとしたゆとりや安心、立ち直るための栄養になるものはたくさんある。しかし、一緒に解決してくれる人に対しての寄りかかり方や、相談を受けたり、助けを求められたりしたときに、どうしたらよいかと悩んでいるのが実情。話題にするのは、デリケートなことで難しいかもしれないが、学校との連携はすごく大事だというのはわかるが、被害者となるとそうは思えないこともある。助けてと言ったときに、学校の先生みんなが、いじめに対してパーフェクトでないから、ちょっとした発言で距離ができる。小学校の6年間や中学校の3年間の中で問題が引き継がれているわけでもない。組織とか連携という意味で、寄り添い、今後うまくいくように、もっとたくさん話し合っていくといいと感じた。

○委員 誰のカウンセリングかというのは、明らかにしておく必要がある。別のカウンセラーが対応したとなると、保護者はびっくりされたのかなと思う。よくないこと。お知らせの時に、カウンセリングが誰なのかを示すか、予約をする際に、誰のカ

ウンセリングなのかを伝える必要がある。敏感になっている人は、何もかも怖いと思う。学校に出て行くことすら怖い。先生が悪気なく言っていることが、かわいそうなことになっている。加害者に対しても、何気ないことで、人を傷つけていることをわかるように教えてあげたい。先生方が、はげますつもりで言ったことが、プレッシャーになることも現象としてよくある。先生からそういうことを言われたので、困ってしまったというようなことを、言える人がいるとよい。そういうことを、話せる先生が存在していることが大事。また、何かやられているということを、知らせてくれる人がいることも大切。

地域において、通学路でいじめの状態になっていることがある。例えば、一人に荷物を持たせているなど。地域で、見かけた方が、「一人で持っていて重そうだね」と言ったり、「仲良く帰りなさい」と声をかけたりする。いじめの構造は、エスカレートすることがあるので、まず差し水をすることに効果がある。地域の人たちが、気になることに関して、声をかけることが大切。地域の方に、お願いしたいことのひとつである。

(5) 【非公開】令和3年度第1回児童生徒指導に関する調査(いじめの問題)について

○事務局 「令和3年度第1回児童生徒指導に関する調査(いじめの問題)について」事務局より説明

(6) その他

○特になし

6 閉会